

# 警察行政手続サイトでの

## 安全運転管理者届出 手続が開始されます



警察行政手続サイトにより、安全運転管理者の選任届出等の手続が、オンライン申請できるようになります。

○ **運用開始日時：2022（令和4）年1月4日（火）**  
**午前10時から（予定）**

○ **対象手続**

- ① 安全運転管理者の選任の届出
- ② 副安全運転管理者の選任の届出
- ③ 安全運転管理者の解任の届出
- ④ 副安全運転管理者の解任の届出
- ⑤ 安全運転管理者の届出記載事項の変更の届出
- ⑥ 副安全運転管理者の届出記載事項の変更の届出



- 注) 1 従来の管轄警察署での窓口申請も可能です。  
2 添付データの容量制限を超えた場合や、資料が不鮮明等の場合は、管轄警察署へ郵送又は持参していただく場合があります。  
3 今後、具体的な手続きなどにつきましては、千葉県警ホームページに掲載予定です。

警察行政手続サイトは  
こちらから

※運用が始まるまでは既存の  
申請（道路使用など）以外  
表示されません。



千葉県警察